

男女共同参画で

# 笑顔とお互いさまのまち、 阪南!



**はなていクイズ** この人たちは、女性？男性？



**阪南市男女共同参画推進条例を制定しました。2014(平成26)年4月施行**

この条例は、阪南市の男女共同参画を進めていく上での基本的な考え方や、しくみを定めたものです。男女共同参画を進めていくために、市や市民、事業者、教育関係者のみなさんが何をすればいいのかなどを定めています。



阪南市





阪南市が  
めざす

# 男女共同参画社会とは

すべての人がお互いに人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別にとらわれることなく、自分らしくその個性と能力を発揮することができる社会です。

## 男女共同参画を進めるための

### ●【基本となる考え方】は8っ(第3条)

#### ●男女の人権を大切にしよう

男女が性別によって差別されず、個人の人権が尊重されるようにしましょう。

#### ●あらゆる人の人権を大切にしよう



みんなの  
ルールだね!

男女の性別だけにとらわれず、その他のあらゆる人の人権を尊重しましょう。



なるほど!

### はなていクイズのごたえ

**女性**です。

サッカーなどのスポーツをすることが大好きです。



①

**男性**の

体で生まれましたが、心は女性です。生け花が大好きです。たくさんのお花があると幸せです。



②

**男性**です。

料理が大好きです。毎日、何を作ろうかと考えることが楽しいです。



③

### してはいけないこと【第9条】

すべての人は、「女だから、男だから」という理由や「性同一性障がい等」を理由に差別的取扱いや人権侵害をしたり、「セクシュアル・ハラスメント」、「ドメスティック・バイオオレンス」をしてはいけません。

### みんなの役割

男女共同参画についての理解を深めましょう。

市が実施する男女共同の取り組みに協力するよう努めましょう。

みんな  
取り組  
ましょ

#### 市民の役割【第5条】

市民は、家庭、地域、職場、学校などで男女共同参画を進めましょう。



教育

教育  
した教



## 家族みんなで協力するっていいね！

### ●家庭や社会の中で支え合います

女性も男性も、家事や子育て、介護などの家庭での活動や、地域などの社会での活動に参加できるようにしましょう。



**注目！増えています！**

「カジメン」

家事を楽しむ、または積極的に行う男性のこと。

小さな頃から家庭の中などで、女性だけが家事や育児をする姿を見て育つと、子どもは無意識のうちに、「女は家事、男は仕事」という性別による決まった役割分担の考え方や偏見を、取り込んでいくこととなります。「男らしく、女らしく」ではなく、「自分らしい」個性や能力を育てる機会を作っていくことが大切です。男女が家族の一員として、掃除や料理、洗濯などの家事にともに関わり、分担する機会を持ってみましょう。

で  
み  
よう。

### 育関係者の役割 【第7条】

育関係者は、あらゆる場面で男女共同参画に配慮した教育を進めましょう。



### 事業者の役割 【第6条】

事業者は、男女が対等に参画できるような環境を整え、家庭と仕事の両立ができるような環境を整えよう。



# だれもが働きやすいっていいね！

## ●性別で生き方を決めつけません

「女性は家事、男性は仕事」と決めつけずに、誰もが性別にとらわれず、自らが望む活動を自由に選べるようにしましょう。



### イクボスに注目！

#### 「イクボス」

職場で働くイクメンを応援するリーダーのこと。部下に育児休業を取るようにおすすめするなど、仕事と育児を両立しやすい環境を整えます。

#### マタハラ

「マタニティ・ハラスメント」の略で、女性が妊娠・出産を理由に解雇や雇い止めをされること。また、職場で受ける精神的・肉体的な嫌がらせのこと。

#### パタハラ

「パタニティ・ハラスメント」の略で、男性が育児のために休暇を取ろうとすると、嫌がらせをすること。「男性社員はこうあるべきだ」という上司の先入観が育児休業の取得を妨げることがあります。



お大事に。

今、子育てを楽しむ「イクメン」男性が増えています。3割の男性が「育児休業を取りたい」、「育児のための短時間勤務制度を利用したい」と考えているという調査結果がありますが、男性の育児休業取得率は上がっていません。男女ともに、安心して育児にかかわれるよう、働きやすい職場環境をつくることが求められています。

(厚生労働省「今後の仕事と家庭の両立支援に関する調査」2008年より)

る職場づくりと、家整備に努めましょう。



### 市の責務 **【第4条】**

市は、男女共同参画を進める施策を考え、みなさんといっしょに男女共同参画の社会づくりに取り組みます。



## みんなが住みやすい地域っていいね！

### ●みんなでいっしょに考えて決めよう

女性も男性も、市の政策や職場、地域などで方針を考えたり決めたりする場に参加できるようにしましょう。



地域では、地域行事の日程などを決める会議や、防犯活動、バザー、美化活動などさまざまな活動を行っています。男女や年齢に関係なく、誰もが積極的に地域活動に参加して、住みよい地域をつくっていきましょう。



## 相手を思いやる、お互いさまのまちっていいね！

### ●みんなの健康と命を大切にしよう

女性も男性も、互いに体の特徴や発達段階などの違いを認め合い、健康に生活できる環境作りを心がけましょう。

### ●DVをはじめすべての虐待をなくしましょう

あらゆる暴力を根絶しましょう。（『DV根絶宣言』のまち阪南）

緊急時は110番か最寄りの警察へ

#### すべてDVです！

##### 身体的な暴力

- なぐる、ける。
- 髪の毛を引っ張る。
- 物を投げつける。など

##### 性的な暴力

- 性行為を強要する。
- 避妊に協力しない。
- 無理にポルノ画像を見せる。など

##### 精神的な暴力

- 無視する。
- 大声でどなる。
- バカにする。
- 大切な物をこわす。など

##### 社会的な暴力

- 自由に外出させない。
- 友達との付き合いを制限する。
- 携帯を勝手にチェックする。など

##### 経済的な暴力

- 生活費をわたさない。
- 借金を強要する。
- 働きに出ることを禁じる。など

##### 子どもを巻き込む暴力

- 子どもの前で暴力をふるったり、バカにしたり、悪口を言ったりする。など

#### DVとは

(ドメスティック・バイオレンス)

配偶者、内縁の妻・夫など親しい関係の人から一方的に受ける暴力のことです。恋人や元恋人などから暴力を受ける「デートDV」もあります。

### ●世界の人々と力を合わせて取り組もう

国際的な男女共同参画の進み方にあわせて、男女共同参画の取り組みを進めていきましょう。



みんなが「自分らしく」  
幸せに生きていけたらいいね！

## その表現、どうかな？

男なんだから  
泣くな！

女らしく、  
男らしく。

女の子はそんな  
乱暴な言葉づかいを  
してはいけません。

男のくせに、  
女のくせに。

女はかわいく  
あるべきだ。

男は度胸、  
女は愛嬌

男は強く  
あるべきだ。

女は家事、  
男は家族を  
やしなう  
ものだ。

主人、  
奥さん

「女はこう、男はこう」という決めつけはないかな？

## 気をつけること【第10条】

私たちは、ポスターやちらし、看板などで、多くの人に情報提供やお知らせをすることがあります。その際に、固定的な役割分業にそった男性像や女性像をすり込むような表現、人権侵害や不快な思いをさせる性的な表現、暴力の肯定や人間の尊厳を傷つけるような表現などをしないように心がけましょう。

## 市が取り組むこと(第4条、第11条、第12条、第13条、第15条)

市は、男女共同参画社会を実現するために、男女共同参画の計画を作り、みなさんといっしょに力を合わせてそれを実行していきます。(推進体制、環境整備、広報啓発、調査研究等)

ひとりで悩んでいませんか？どうぞご相談ください。～相談窓口～

●人権推進課 ☎072-471-5678(内線2451) 8:45～17:15(土日祝日・年末年始除く)

市への意見や相談を受け付けています

どうしよう。

こうなるといいなあ。

## 阪南市男女共同参画推進条例

発行：阪南市

〒599-0292 阪南市尾崎町35-1 ☎072-471-5678 / FAX072-473-3504

阪南市男女共同参画推進条例(全文)および(解説付き)については市のホームページに掲載しています。